

2015年度自治労北海道本部衛生医療評議会公衆衛生集会

日時：平成27年9月12日(土)13:30～17:30

於：北海道自治労会館 3階中ホール

「北海道～釧路地域SOSネットワーク」

—地域全体で認知症高齢者を支える—

北海道釧路総合振興局
北海道釧路保健所長

保健環境部

保健環境部長
山口亮



自己紹介

山口 亮(やまぐち りょう)



昭和63年3月 旭川医科大学医学部医学課卒

昭和63年4月 北海道旭川保健所 以降

保健所勤務(室蘭、釧路、帯広、本別、池田、静内、網走)

平成16年4月 国立感染症研究所FETP派遣

8月 WHO西太平洋事務局(マニラ)派遣

平成18年4月 北海道江別保健所長

平成21年4月 道庁保健福祉部健康安全室

平成22年4月 同健康安全局

平成24年4月 旭川市保健所長→平成26年現職

専門: 感染症実地疫学 (FETP-Japan 6th cohort)
対応: 山口県内の医療機関での院内感染調査
2004年秋に発生した東北・北陸での原因
不明の急性脳症調査
受賞: 第67回日本公衆衛生学会奨励賞 (2008年)
書籍: みんなの保健計画策定マニュアル (医学書院)
アウトブレイクの危機管理 (医学書院)
SARS感染対策 (メディカ出版)
新型インフルエンザ (健康危機管理の理論
と実際) (東海大学出版会)
新型インフルエンザ (A/H1N1) (中央法規)
いずれも分担執筆
趣味: ラーメン、焼肉、中国茶、映画、クラシック音楽

2011年3月28日 福島県郡山市ビッグパレットにて線量測定作業に従事中の写真



釧路保健所管内の状況(1市6町1村)



人口

北海道 約540万人(65歳以上人口割合26.8%)

釧路保健所管内 約24万人(同29.0%)





高齢者保健・医療・福祉の歴史

昭和38年 老人福祉法制定

昭和57年 老人保健法制定

平成元年 ゴールドプラン制定

平成2年 老人福祉法（一部改正）

平成7年 新ゴールドプラン策定

平成12年 介護保険制度実施

平成23年 介護保険制度（一部改正）

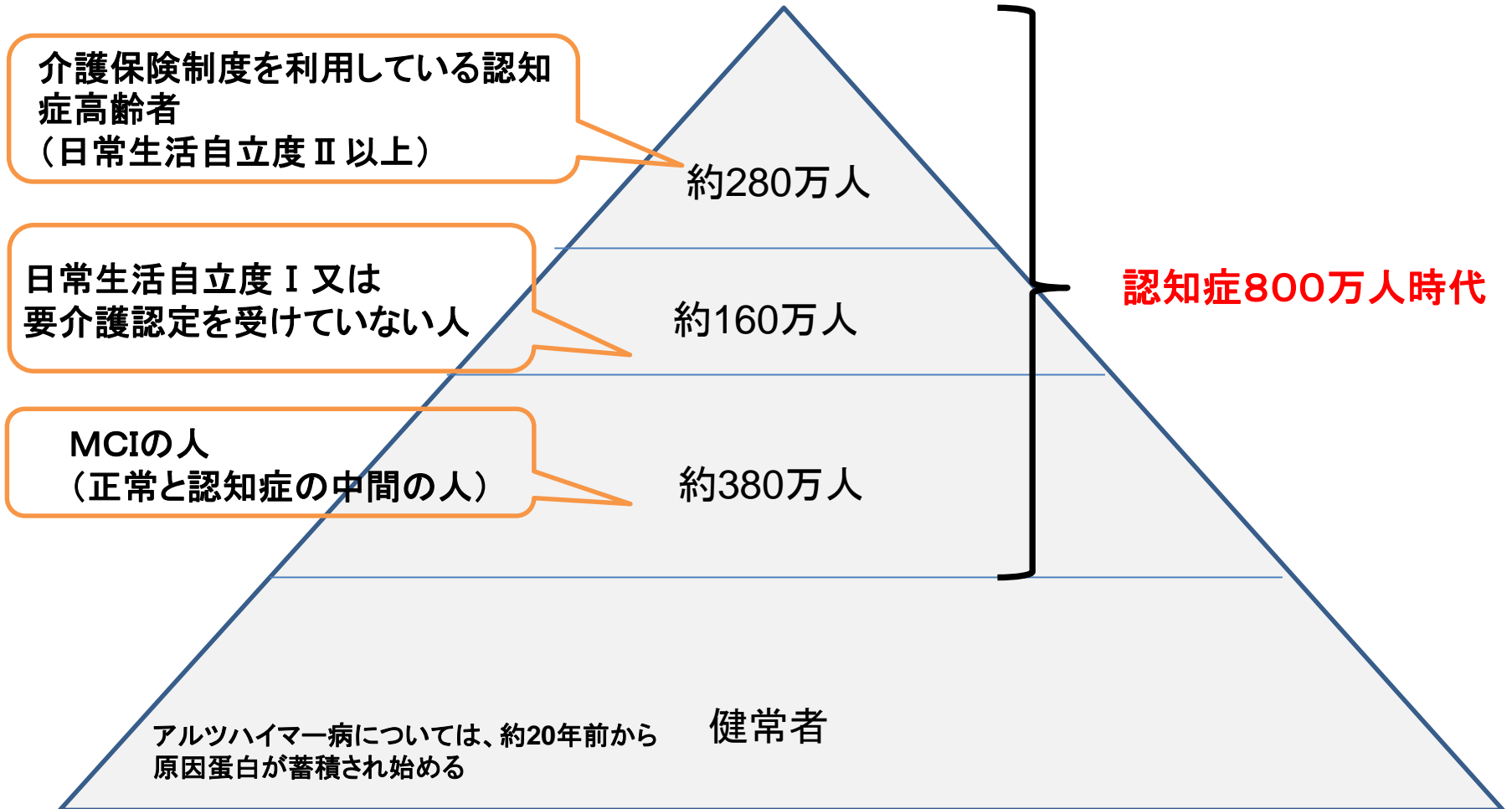
地域包括ケアシステムの実現

認知症高齢者の現状

○満65歳以上の高齢者について、認知症有病率推定値15%、認知症有病者数約439万人と推計。

○MCIの有病率推計値13%、MCI有病者数約380万人と推計。

* MCI=正常でもない、認知症でもない(正常と認知症の間)状態の者



65歳以上高齢者人口2,874万人

出典:「認知症高齢者の日常生活自立支援度Ⅱ以上の高齢者数について」(H24.8 公表)引用

社会全体で認知症の人びとを支える

○社会全体で認知症の人びとを支えるため、介護サービスだけでなく、地域の自助・互助を最大限活用することが必要。

(イメージ) 地域では多様な主体、機関が連携して認知症の人びとを含めた高齢者を支えていくことが必要。



市町村が中心となって日常生活圏域等で認知症の人びとの見守り等を含めた自助・互助のネットワークを作る

関係府省と連携し、地域の取組を最大限支援

関係団体や民間企業などの協力も得て、社会全体で認知症の人びとを支える取組を展開

×「認知症の人は、精神科や施設を利用せざるを得ない」

→「認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会」

認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)

資料1

～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～の概要

- ・ 高齢者の約4人に1人が認知症の人又はその予備群。高齢化の進展に伴い、認知症の人はさらに増加。2012(平成24)年 462万人(約7人に1人) ⇒ **新** 2025(平成37)年 約700万人(約5人に1人)
- ・ 認知症の人を単に支えられる側と考えるのではなく、認知症の人が認知症とともによりよく生きていくことができるような環境整備が必要。

新オレンジプランの基本的考え方

認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す。

- ・ 厚生労働省が関係府省庁(内閣官房、内閣府、警察庁、金融庁、消費者庁、総務省、法務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省)と共同して策定
- ・ 新プランの対象期間は団塊の世代が75歳以上となる2025(平成37)年だが、数値目標は介護保険に合わせて2017(平成29)年度末等
- ・ 策定に当たり認知症の人やその家族など様々な関係者から幅広く意見を聴取

七つの柱

- ① 認知症への理解を深めるための**普及・啓発**の推進
- ② 認知症の容態に応じた適時・適切な**医療・介護**等の提供
- ③ **若年性認知症**施策の強化
- ④ 認知症の人の**介護者**への支援
- ⑤ 認知症の人を含む高齢者に**やさしい地域づくり**の推進
- ⑥ 認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の**研究開発**及びその成果の普及の推進
- ⑦ **認知症の人やその家族の視点**の重視

**ぼけた人の命を守ってください
～釧路のSOSネットワークづくりへ**

釧路地域SOSネットワークの歴史

平成2年4月のある朝、家族会会員の母親（79歳）がいつものようにゴミ出しに出たまま帰らず、4日後に遺体で発見された。

- 1日目・・・家族や近所で搜索。警察に届け出たが「家出人」の扱いでの搜索
- 2日目・・・手がかりなし
- 3日目・・・地元新聞2紙に「尋ね人」広告を出した
- 4日目・・・自宅から3キロ離れた市街地の外れで発見（死因：疲労・寒さによる心不全）

釧路地域SOSネットワークの歴史

限りある情報をつなげて見ると・・・

○2日目

- ・自宅から2キロ離れた自動車部品会社の横でうずくまってるのを目撃されていた。会社のトイレを借りたが、なかなか出てこず心配した職員が声をかけていた。
- ・会社から1キロ離れたバス停で座り込んでいる姿を見た近くの店の主人が目撃していた。

○3日目

- ・新聞の「尋ね人」広告を見た自動車部品会社から連絡を受けた警察が搜索開始。

たんぽぽの会(家族会)の中で 「足の一本でも…」



釧路地域SOSネットワークの歴史

- 平成2年 会員の家族の徘徊死後、各方面に徘徊
高齢者と家族への支援を要望
- 平成4年 SOSネットワークについて、警察・保健所・
3月 たんぽぽの会が初会合
9月 釧路保健所主催「老人精神保健相談指導
事業連絡会議」(SOSネットワークの土台となる)

釧路地域SOSネットワークの歴史

- 平成6年4月 全国で初めてSOSネットワーク発足
- 平成7年4月 管内全市町村で活動開始
- 平成15年 北海道個人情報保護条例
- 平成15年5月 10年の検証調査(高齢者痴呆介護研究東京センターと協働)
- 平成20年1月 子ども・障がい児(者)の捜索に活用
- 平成23年5月 北海道「徘徊・見守りSOSネットワーク再構築の考え方」
* 市町村における取組み拡大、促進
- 平成24年8月 北海道個人情報保護条例除外規定適応
- 平成25年9月 創設20周年記念事業
- 平成26年6月 国会議員・厚生労働省(視察)
- 平成26年7月 管内漁業協働組合が関係機関追加(道内初)



SOS ネットワーク



釧路地域SOSネットワーク20周年記念事業



国会議員
厚生労働省
視察
H26.6.26



釧路地区障害老人を支える会 (たんぽぽの会)

認知症の方を支える家族の声

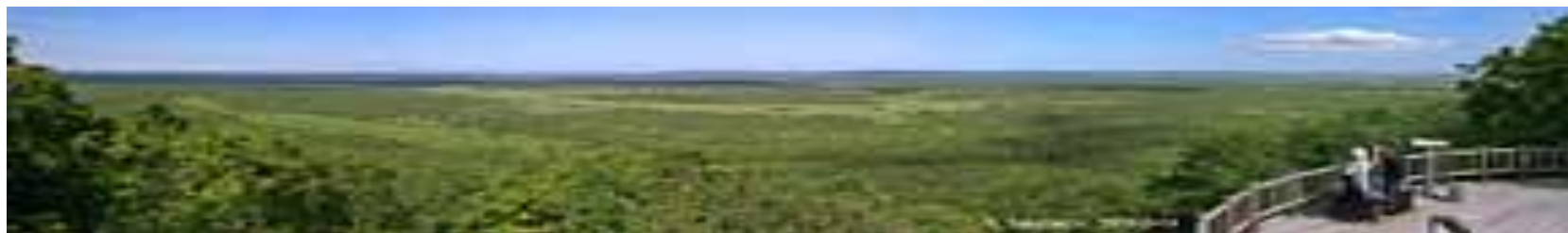
- 「**毎日**のように出て行く本人を見ていくのが**限界**になりました。今は、自分がうつ病の治療のために、精神科に通っています。」
 - 「これまで**8回**、ネットワークを利用しました。自分が探している中、ラジオで流れたり、警察の人が動いている姿をみて、心強くなりました。」
- ◇ **家族だけ**で抱える事がないよう、抜本的な取り組みをお願いしたいと思います。

釧路ヤクルト販売株式会社

- 白い包帯を指に巻いたお年寄りが、小学校のドアを開けようとしていました。
- 様子が変わだなと思い、FMくしろに連絡し、警察にも確認したところ、捜索中のお年寄りだということがわかりました。

釧路地域の特徴

- 広大な湿原
- 海と山に囲まれた地形
- 濃霧の発生、冷涼な気候
- 朝夕の寒暖差が激しい
- 秋～冬の時期に所在不明になれば、
生命の危険性が大きい
- 最近では、自動車やJRを使用した行方不明者も



釧路地域SOSネットワークの目的

○背景

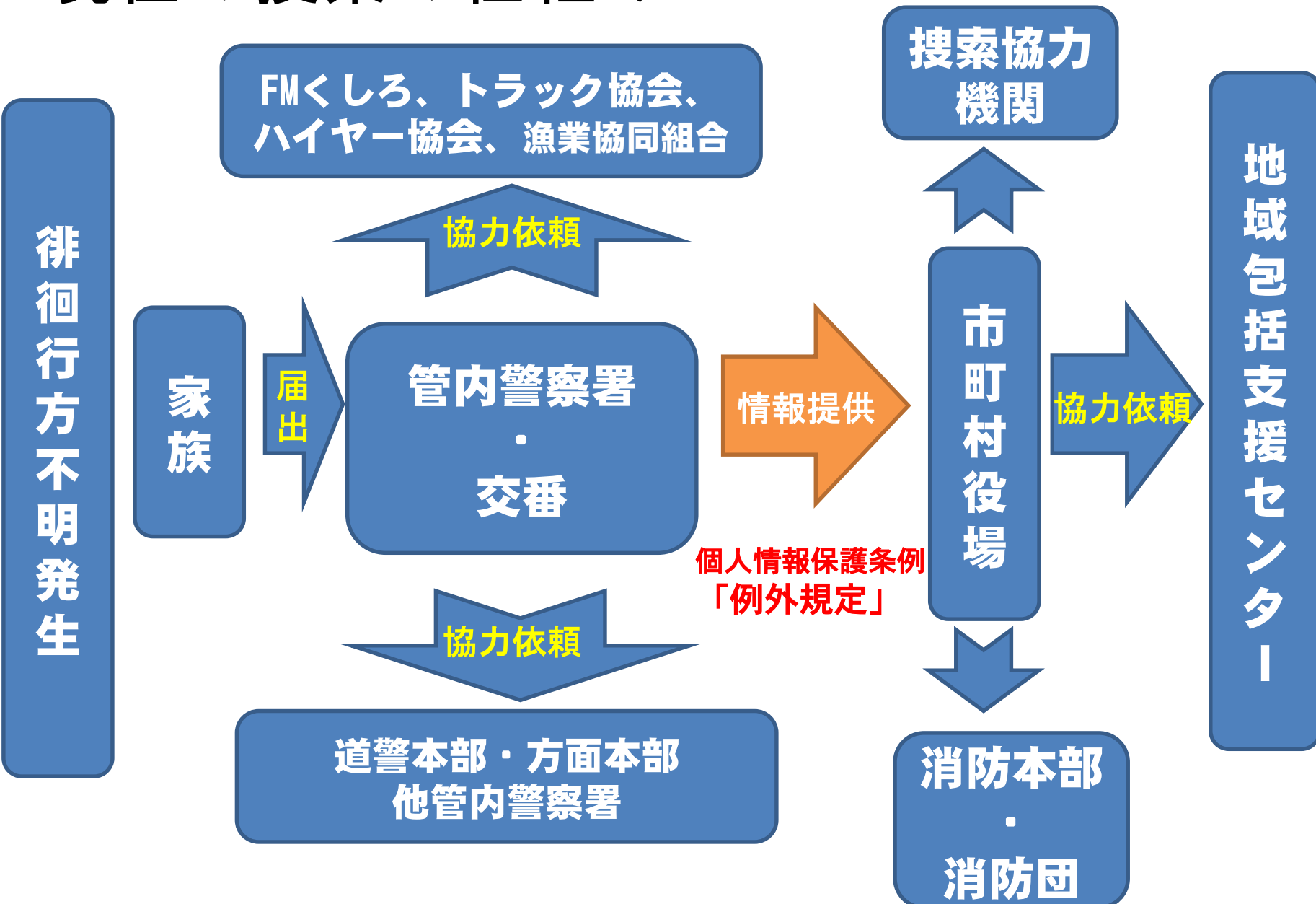
- ・高齢社会の到来、社会環境の変化により、認知症の人の所在不明事例の増加が危惧される。

○目的

- (1) 関係協力機関相互の連携を強化し、家族等への普及啓発に努める。
- (2) 保護情報を一元化し、速やかに認知症の人の保護と再発防止を図る。

現在の搜索の仕組み

ヤクルト・郵便局
・自治会等



徘徊行方不明発生

家族

届出

管内警察署
・
交番

協力依頼

FMくしろ、トラック協会、
ハイヤー協会、漁業協同組合

協力依頼

道警本部・方面本部
他管内警察署

情報提供

個人情報保護条例
「例外規定」

市町村役場

協力依頼

搜索協力
機関

消防本部
・
消防団

地域包括支援センター

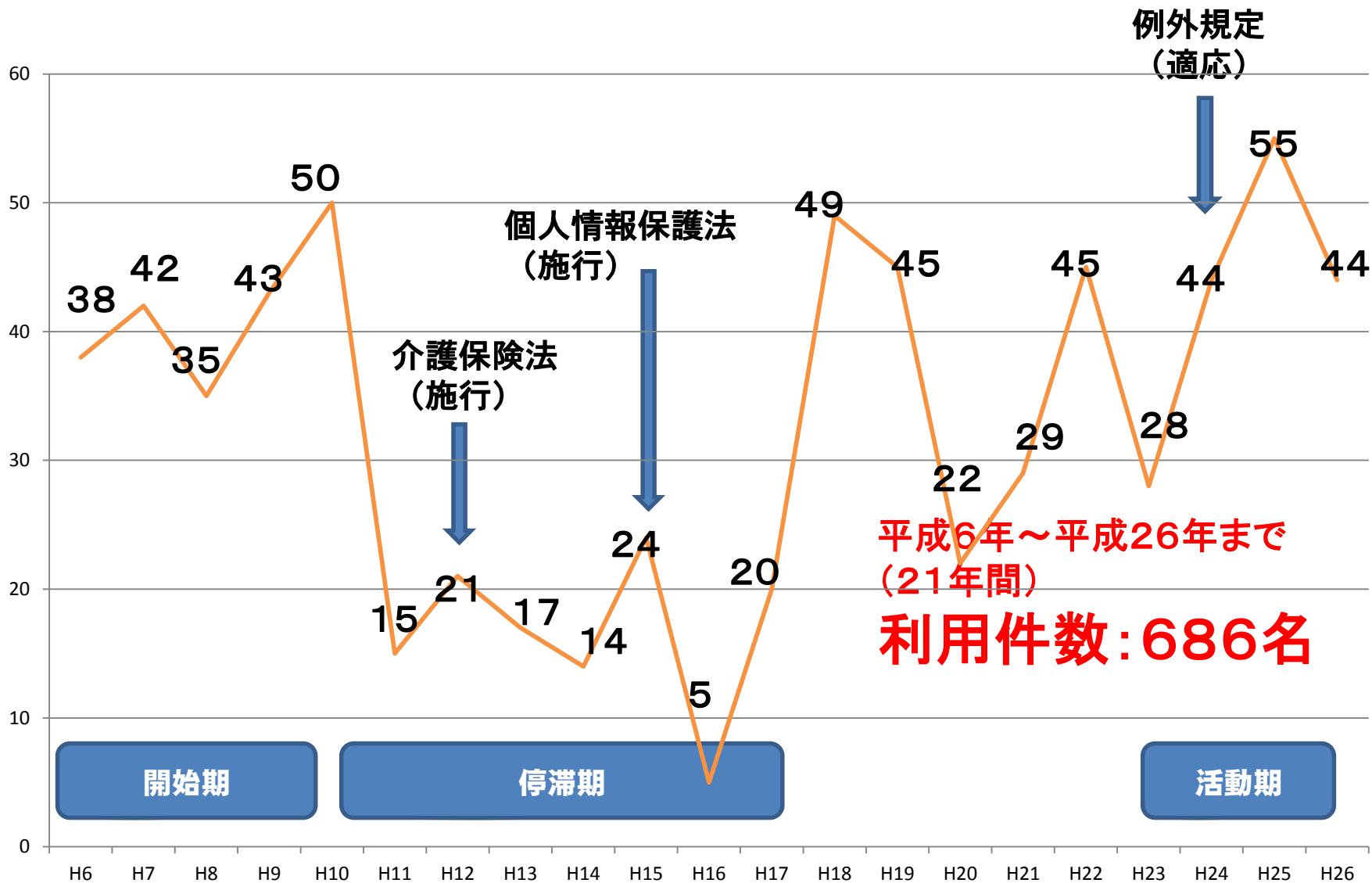
所在不明者(認知症・高齢者)のSOS手配 釧路警察署版

取扱者

通報者	受理日時	平成 年 月 日(曜日) 午前・午後 時 分												
	保護要請者家族等	住所						連絡先	(自宅)					
		氏名				続柄			(携帯)					
		勤務先							(職場等)					
	不明日時	平成 年 月 日(曜日) 午前・午後 時 分												
不明場所														
所在不明者	ふりがな													
	氏名	(男・女)				生年月日	T. S. H	年	月	日	歳			
	住所							職業						
	電話番号	自宅			携帯電話									
	傷病通院歴	病状の概要						医療機関名						
	顔つき・特徴等	身長	cm		体重	kg		体格	肥・小肥・中肉・やせ					
		頭髪				帽子			眼鏡					
		上衣				下衣			靴	(cm)				
		所持金				所持品								
	不明時の移動手段	徒歩・自転車・バイク・自動車・その他(バス・JR)												
	使用車両	登録番号			車種				塗色					
	会話	名前(言える ・ 言えない) 住所(言える ・ 言えない)												
	過去の不明歴	有・無 (過去の発見場所・立ち寄り先)												
不明時の状況														

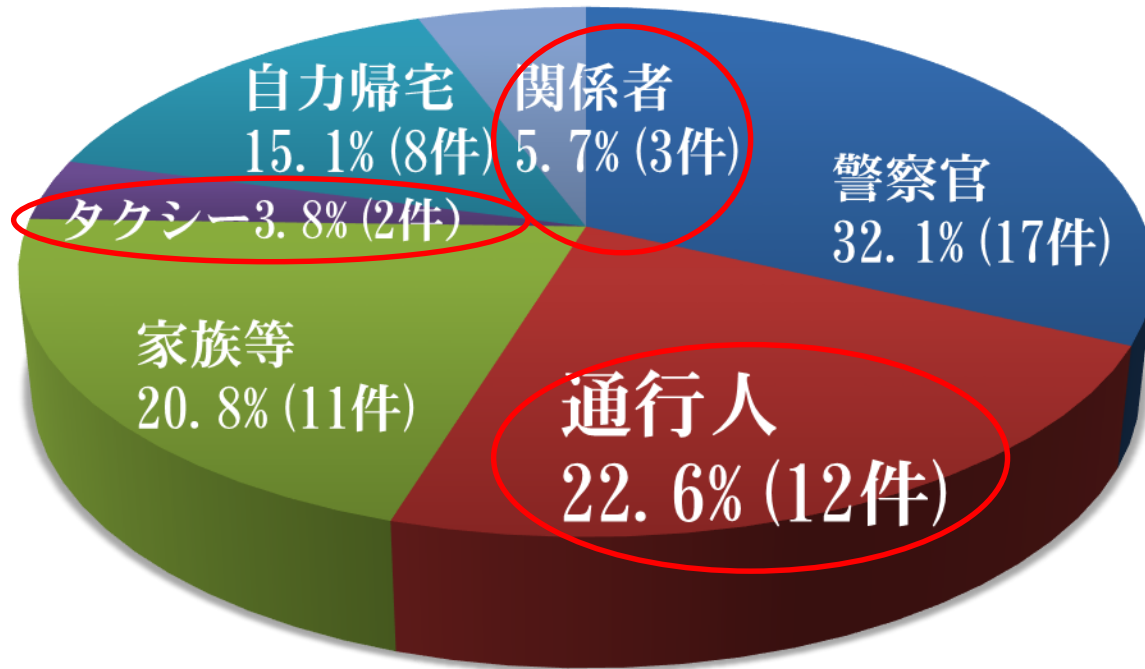
北海道個人情報保護条例第8条(3)に基づき、人命保護のため、認知症・高齢者の情報は市町村に提供することを説明する。

平成6年から平成26年までの利用推移



平成25年 発見者内訳

死亡発見、未発見を除く53件



- ・警察官が発見する割合は32%。市民の目撃情報が、警察に寄せられ、発見するケースもある。
- ・通行人や関係協力機関の発見も3割程度ある。

行方不明の実態と家族

10年の検証で見えてきたこと

SOSネットワーク10年の検証調査

(2003年5～8月200例の事例分析と聞き取り調査)

高齢者認知症介護研究・研修東京センターとの協働事業

◇データ分析～行方不明は認知症の初期から

- ・物忘れは年のせい……………41%
- ・2回以上の保護……………32%
- ・家族が専門職に出会うのは、徘徊がピークか終息のころ
- ・生命の危険と隣り合わせ…適切な支援が早い段階から必要
- ・不明にいたる誘因…ストレス→不安や混乱・パニック

背景～思い出せない、家が分からない、家族との諍い、転居、認認介護での対応の遅れ、認知症の一人暮らしなど

◇聞き取りから

- ・家族の生活が心身ともにボロボロ
- ・家族間・親族・近所・職場などの関係性の崩れ
- ・死亡・未発見の場合、消すことのできないトラウマ

家族の心の傷と地域の支え

体験した介護者の声

- ・SOSネットワークに「匿名」を希望した心境

「家族の間で“死んでしまうかも知れない”と思う反面、(世間に)恥ずかしい、(本人も世間にさらされて)かわいそうという思いが先立った」

背景～警察＝犯罪というイメージの強さ・認知症へのマイナーなイメージ
理解が十分でない社会の現状

- ・ネットワーク利用時の担当者の何気ない言葉に深く傷つく家族
- ・何度も派出所に行くことになっても警察官の温かい対応に、限界と思った在宅介護を「もう少し続けてみよう」と思い返した家族

地域の支え

- ・介護保険サービスに組織的にも実質的にもつながっていないこと
- ・認知症を隠さないことで、地域の見守りに支えられている

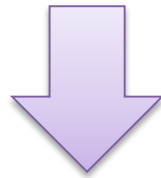
認知症の人と家族の日々の暮らしの生き難さと地域の現状が浮き彫りに
医療と福祉の領域を超えたまちの中のネットワークが地域生活を支える

再構築に向けた北海道の考え方

(1) 経過

平成8年5月13日 北海道保健環境部長通知(保健第250号)

- ・道立保健所長及び市立保健所を設置する市長に対して、同システム構築の要請を行い、平成11年中には道内すべての圏域でシステム構築を図ること。



認知症高齢者の増加
介護保険スタート
行政区画や組織の再編 等

平成23年5月13日 北海道保健環境部長通知(高福第325号)

「徘徊・見守りSOSネットワーク再構築の考え方」

- ・現行システムの見直し、より効率的で効果的に徘徊する認知症の人の速やかな発見と保護を図る。
- ・日常の中で見守り支え合いを促進し、家族の安心感も高めることで誰もが安心して暮らすことができるまちづくりの促進を図る。

(2) 現状と課題

- ア 高齢化の進行に伴って認知症高齢者は確実に増加しており、それに伴って徘徊し行方不明になる人も増えていくと見込まれ、地域で暮らす高齢者やその家族にとって大きな不安となっている。
- イ 平成11年までに、道内すべての圏域においてシステムが構築されたが、介護保険制度の導入、関係諸制度の見直し、道本庁、保健所、市町村の役割等が大きく変わり、現行のシステムが求められる機能を十分に発揮できない。
- ウ 関係機関がそれぞれがもつ機能に応じた役割分担と連携の在り方を改めて明確にするとともに、広く住民も参加する「**地域密着型**」のネットワークに再構築する必要がある。

(3) 関係機関の役割について

○医療機関

疾患の診断・治療及び悪化防止の適切なアドバイス

○北海道警察

行方不明者の捜索にあたる機関

○市町村

住民に最も身近な自治体として地域SOSネットワークの中心機関

* 市町村独自にネットワークを構築すること

○保健所

中、広域的ネットワークの構築

○道保健福祉部(道本庁)

広域支援

北海道の徘徊・見守りSOSネットワークシステム再構築イメージ

(新)北海道徘徊・見守りSOSネットワーク推進会議

◇外部委員と複数ブロックの連絡会議事務局長で構成

(事務局:高齢者保健福祉課、年1回以上開催)

- ◆全国・全道の情報収集・分析及び情報提供
- ◆広域的支援

(改)〇〇地域徘徊・見守りSOSネットワーク連絡会議

◇保健所・社会福祉課、警察、市町村、社協等で構成

(事務局:保健所、年1回以上開催)

- ◆市町村ネットワークのネットワーク(中・広域調整及び支援等)
- ◆情報の収集・分析及び共有

(改)〇〇地域徘徊・SOSネットワーク連絡会議

(新)〇〇市徘徊・見守りSOSネットワーク推進会議

◇ネットワークの構築

(事務局:市町村、社協、地域包括、…)

- ◆普及啓発
- ◆徘徊・見守り協力員(認知症サポーター等)の養成
- ◆徘徊模擬訓練の実施 など

(改)〇〇町徘徊・見守りSOSネットワーク推進会議

(新)〇〇市徘徊・見守りSOSネットワーク推進会議

(既)〇〇村徘徊・見守りSOSネットワーク推進会議

地域のあるべき姿は...？

行方不明者を未然に防ぐ

他機関との
連携は？

行方不明者の早期発見

ネットワークの
網の目を細かく
するためには？

認知症になっても安心・安全に外出しながら暮らせる
地域づくり

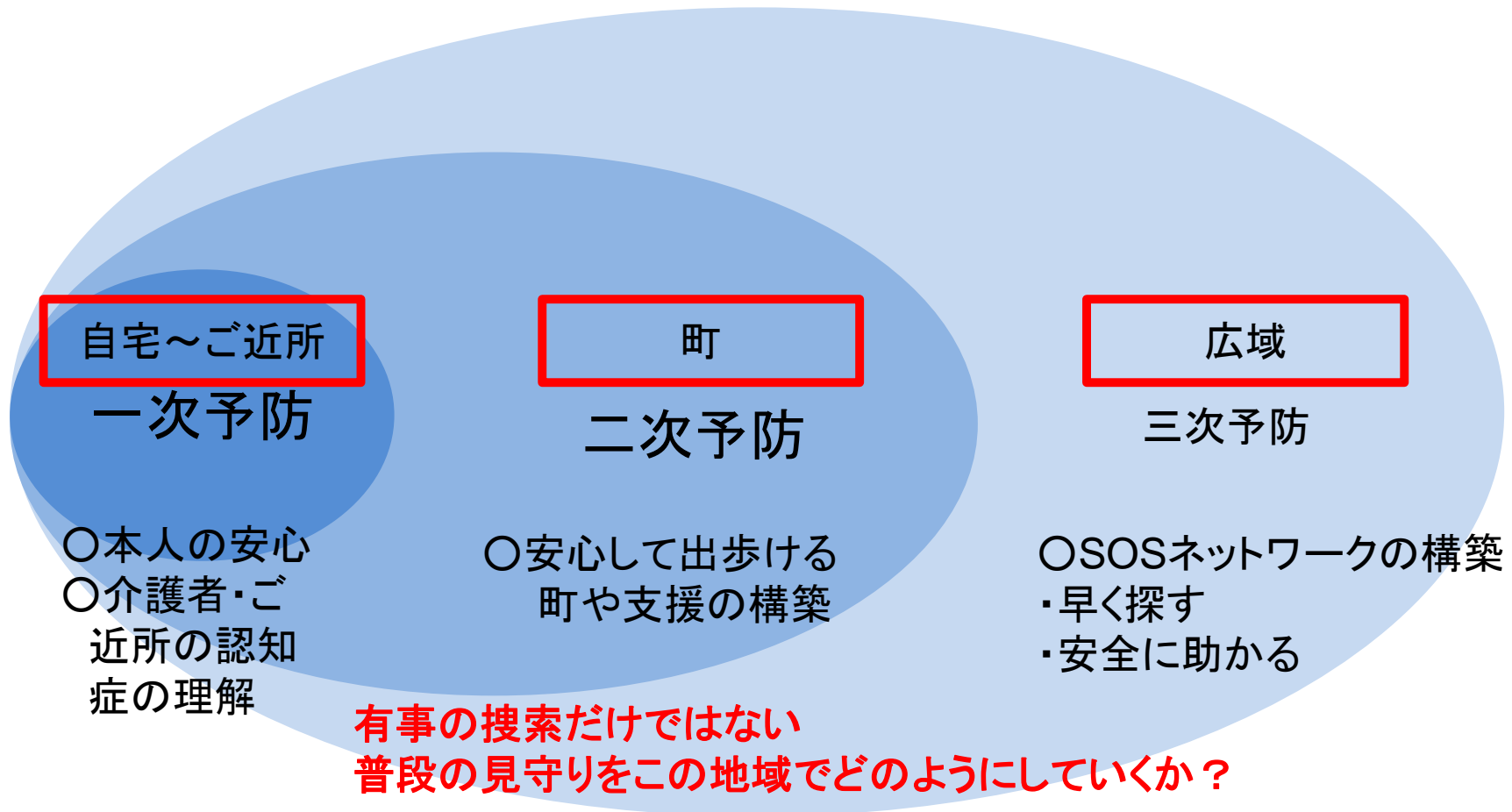
個人情報の
取り扱いを
どうする
か？

普段から見守り・支え合う
ネットワークづくり

地域の
強みは？

いざというときに迅速に
つながって動くネットワーク
づくり

行方不明の危険のある高齢者の支援 ～ 予防体制の構築に向けて～



システムを利用した事例からの分析①

1 死亡事例から

担当CMからの声

「家族はシステムの存在を知っていながらも迷惑をかけるのではないかと考えていた。家族は冷静に判断出来ていなかった」

「冷静に判断できる周囲の人が、出来るだけ早く警察に連絡できていれば良かった」

→家族が助けを求めることに悩む誤解や偏見、地域の理解の必要性

システムを利用した事例からの分析②

2 頻回事例から

- ・2～3ヶ月の間に複数回徘徊し、同居する妻が通報。警察に発見されている事例。
→ある日、突然、帰り道がわからなくなる等、対応の困難さ故、家族が疲弊していく。
警察から市町村への情報の流れはどうか？
アフターケアの体制はどうか？

システムを利用した事例からの分析③

3 未診断事例から

- 診断名は脳梗塞のみ（認知症は未診断）
繰り返し徘徊する事例があった。
→ 家族が認知症に気がついていない例？
早期発見・診断の必要性

4 独居高齢者の事例から

- 独居高齢者または老老介護。
- 遠方の家族からの通報により、システムが活用されている。
→ 家族だけでは支えられない。
地域の理解と支援体制の整備の必要性

関係者会議での意見①

1 情報の流れについて

- ・市町村～「保健所が報告する件数」と「警察から情報がくる件数」が異なる。
「情報がないと本人や家族への対応も難しい」
- ・警察～「必要なケースは流している」
→情報を流す基準が不明確なのではないか？
警察としても、根拠がない中での情報を流しにくい？

2 これからの取り組みについて

- ・家族会～「これからの町づくりは、地域住民の力が必要という事がわかってきた。」
「システムを使っていない家族からの徘徊の相談も多い」
- ・警察～「親切な市民は沢山いる、市民の見守りは大切」
→住民を巻き込んだ取り組みの確認
→システムを使わない徘徊事例の実態があることを再認識

関係者会議での意見②

3 普及啓発の必要性について

- ・市町村～家族が本人の認知症を認められない場合も多い。
- ・警察～家族から早期の届出が、早期の発見の鍵。

→「認知症とは？徘徊とは？SOSネットワークとは？」等、
それぞれをテーマにした講演会実施

→継続した認知症サポーターの養成の実施と活用方法の検討

◎地域のあるべき姿を共有◎

- ・徘徊による死亡者ゼロを目指す。
- ・そのため、一般住民への認知症の理解に向けた普及啓発を行い、安心して徘徊できる見守り体制を作っていこう！

各市町村で実施する「推進会議」の実施促進

改正点(1)

平成24年8月～

○市町村への情報提供について

- ・「65歳以上の高齢者」、「65歳未満の認知症の疑いがある者」は、すべての情報を市町村に流す。

→(釧路警察署、道法制文書課との協議した後)

北海道個人情報保護条例第8条(3)例外規定に該当



平成26年9月19日付 老発0919第4号 厚生労働省保健局

「今後の認知症等の行方不明・身元不明に対する自治体の取組みの在り方」

に明記された。

改正点(2)

平成26年4月～

○事務局、関係協力機関の拡充

- ・事務局構成機関に「方面本部」を追加。
→広域搜索に効果を発揮
- ・関係協力機関に「漁業協同組合」を追加。
→早朝の搜索、沿岸部の搜索に効果を発揮することが期待される。

万戸に上るといいます。
6月5日に釧路市音別町
で、音別町農業振興公社の

場や農場で杉刈りして転売か
盗まれているのが分かっ
た。

徘徊高齢者搜索の「SOSネット」

釧路管内8漁協が加入

港などで早期発見に協力

認知症などで徘徊し行方
不明になった高齢者を搜索
する「釧路地域SOSネッ
トワーク」に、釧路管内の
8漁協が加わった。全道に
84あるネットワークで、漁
協の加入は初めて。乗組員
ら5千人以上の連携で、こ
れまで目の届きにくかった
未明や明け方などの時間
帯、港などでの搜索態勢の
強化が期待される。

足し、全国へ広がった。
加わったのは白糠、釧路
市、釧路市東部、昆布森、釧
路機船、厚岸、散布、浜中の
8漁協。釧路、弟子屈、厚岸
の3署の提案に各漁協が応
じ、11日付で正式メンバー
となった。

釧勝地区漁協組合長会の
会長を務める柳谷法司・白
糠漁協組合長は「働く時間
帯が違う利点を生かして、
注意深く地域を見守りた
い。早期発見に協力し、多
くの命を救いたい」と話す。

事務局の釧路保健所によ
ると、同ネットワークには
昨年度、55件の搜索依頼が
あり、そのうち52件を保護、
3件が死亡だった。

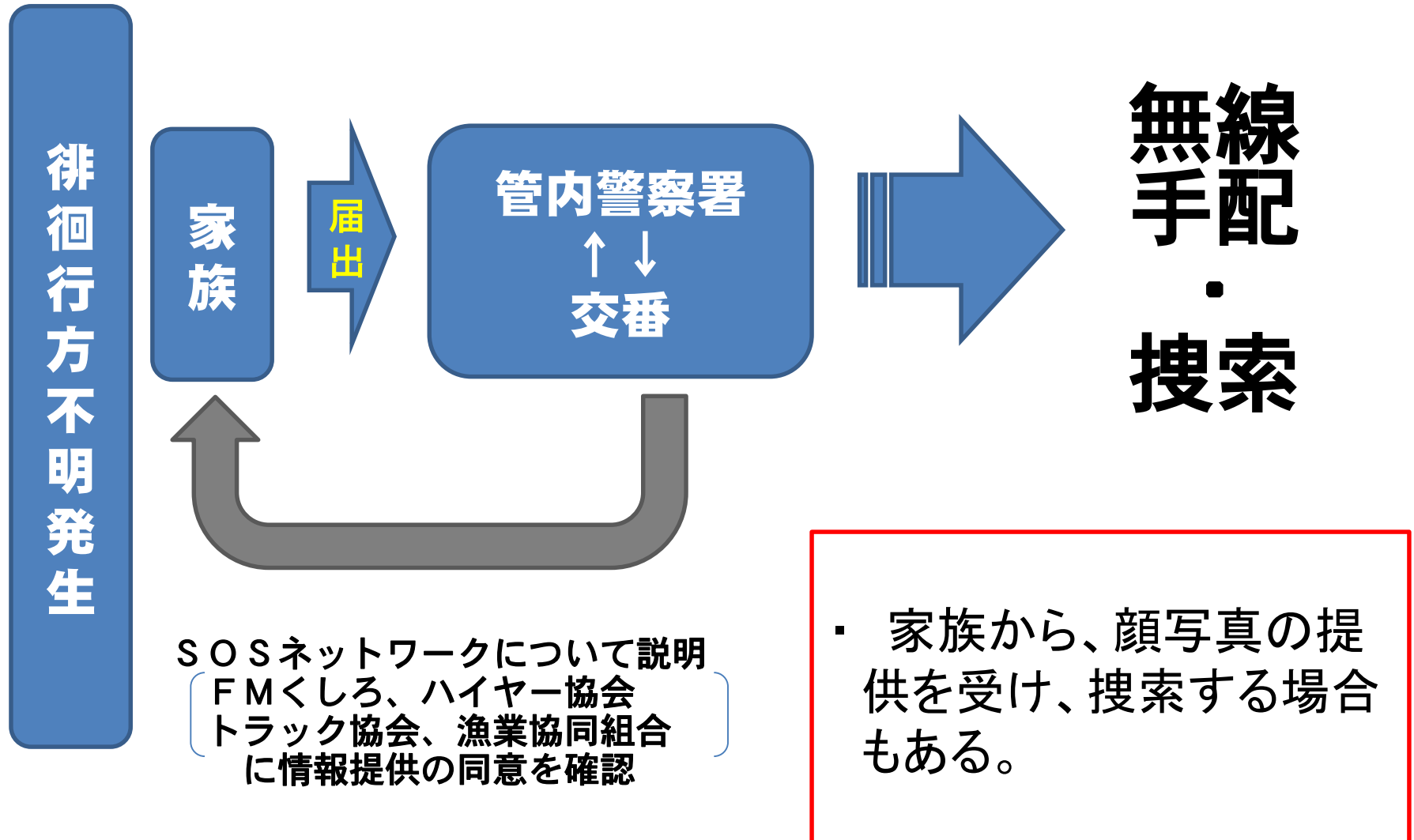
(大沢祥子)

同ネットワークは、釧路
管内8市町村が対象地域。
届け出を受けた警察が、市
町村のほか、地域FMやタ
クシー会社など約350機
関に協力を依頼して搜索す
る。1994年に釧路地区
障害老人を支える会(たん
ぽぽの会)の呼びかけで発

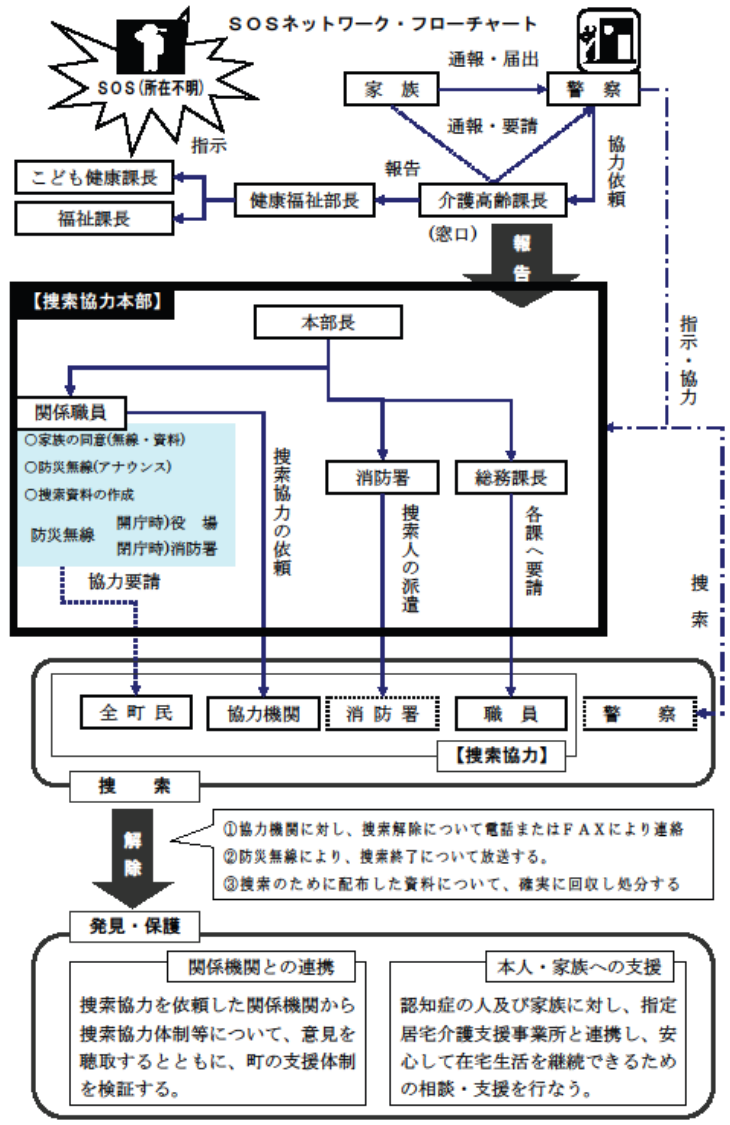
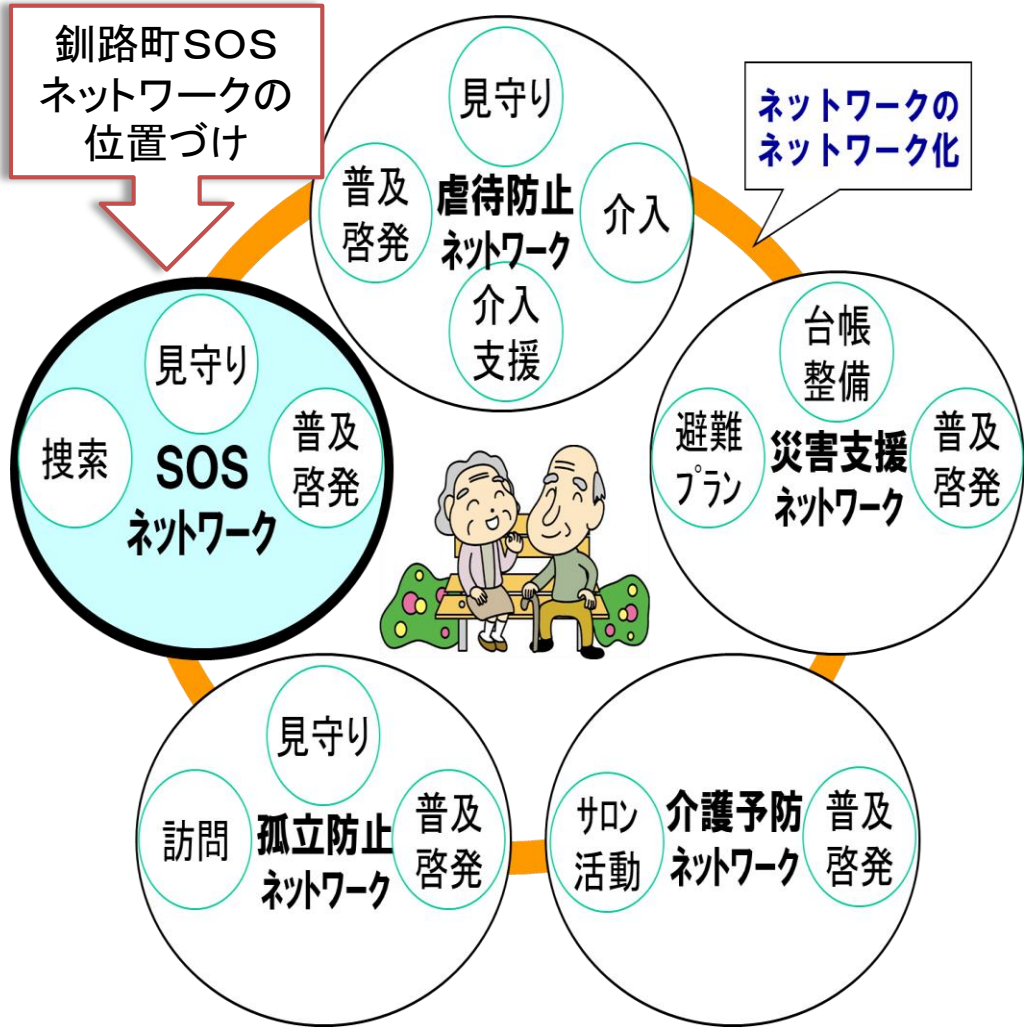
限切れ
提供す
設「釧
と、釧
設の出
護女性
「釧
再

釧路保健所管内関係機関の取り組み紹介

釧路警察署 捜索時の流れ



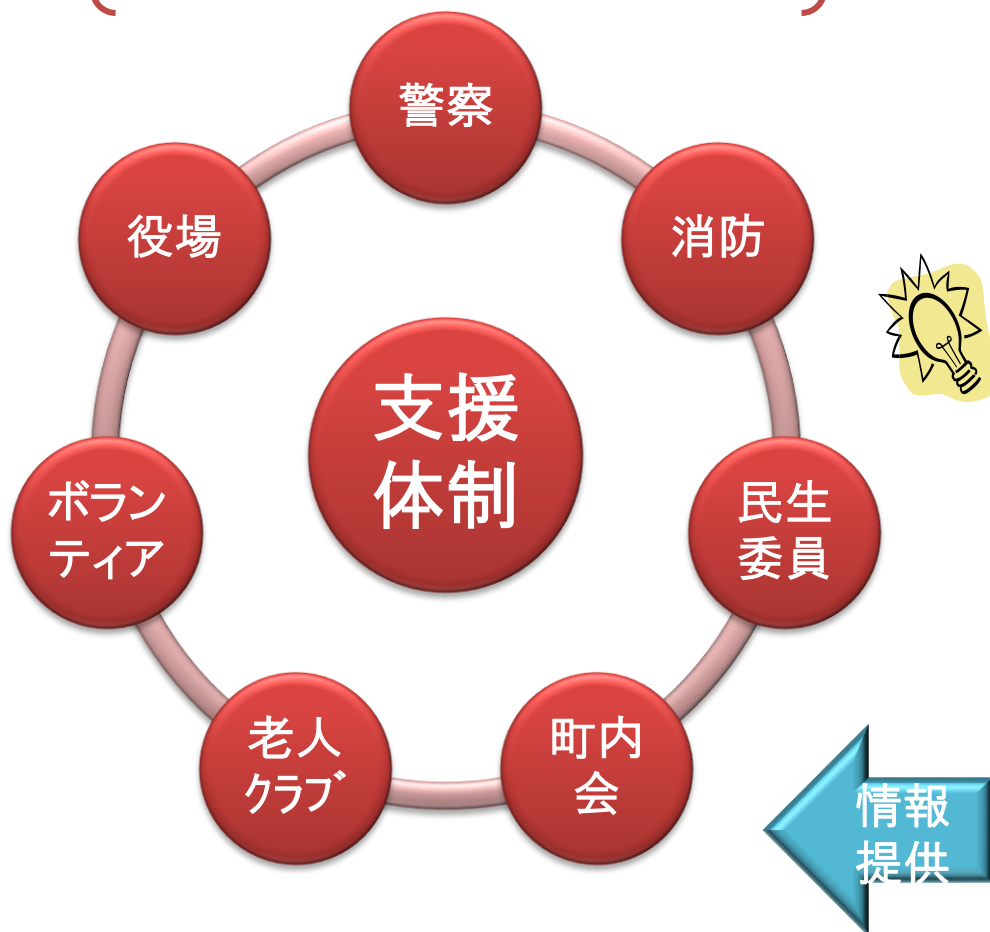
住民を交えた認知症高齢者等搜索体制 ～釧路町～



釧路町地域包括支援ネットワーク(H21から稼動)

1. 事前登録制度

現在の登録者数 10名
これまでの延べ登録者数 19名



行方不明時の捜索協力機関
平常時の見守り支援機関等

- ・ 釧路町では、行方不明になった場合でも早期に発見できるように、事前登録制度を独自に実施しております。
- ・ 登録時の申請情報などの情報を左図のうち、希望する機関に提供し、初動捜索に役立てています。
- ・ 捜索のみならず日頃からの見守り支援も兼ねており、地域全体で支える仕組みづくりとなっております。

情報提供する項目

- ① 氏名、性別、生年月日、住所、電話番号
- ② 身体の特徴
(身長・体重・体型・義歯・頭髪・眼鏡)
- ③ 過去の行方不明歴
- ④ 出身地、職業歴、外出先、趣味・特技等
- ⑤ かかりつけ医療機関(病歴・内服薬等)
- ⑥ 要介護認定(担当CMなど)
- ⑦ 家族構成図(同居家族等)
- ⑧ 捜索時の防災無線使用の希望
- ⑨ 見守り支援の希望
- ⑩ 本人の顔・全身写真

2. 搜索模擬訓練

延べ208名の参加



訓練前に声かけの仕方をはじめとして、認知症高齢者への接し方などについて説明しています。訓練では、実際に街中を歩いている人に声をかけたり、家の軒先などを探したりしながら、本番を想定した訓練を実施しています。

釧路町では、平成21年度から各年度1回ずつ搜索模擬訓練を開催しています。警察、消防等関係機関や地域住民を交えて模擬訓練を体験し、実際の搜索に役立てるとともに、SOSネットワークの普及啓発に努めています。



準備

- 警察・消防・地域の町内会との打合せを通して、連携体制の確認をする。

周知

- SOSネットワーク登録団体や関係機関・一般町民へ訓練等の周知をする。

訓練

- 警察・消防・住民・民生委員・介護保険事業所などによる搜索訓練

啓発

- SOSネットワークの取組み、事前登録制度をなどの普及啓発を図る。

地域一体で
搜索する体制整備

釧路市役所の搜索活動

徘徊行方不明発生

警察

釧路市
(福祉部)
地域福祉課
長

- ・ 65才以上の者
- ・ 65才未満で、認知症の診断（もしくはエピソードの記載）がある者

(福祉部)
地域福祉課

(福祉部)
障がい福祉課

(福祉部)
介護高齢課

(福祉部)
生活福祉事務所

搜索活動

認知症
行方不明者1万人
地域で命を守れ



釧路市音別町行政センター

住みよい町を目指して…



SOSネットワーク地域協力員 募集中です！！

SOSネットワークは、認知症の徘徊等で帰宅が困難になった高齢者を、家族の了解のもと、地域・警察・行政の協力機関が力を合わせて早期発見するネットワークシステムです。より多くの目で探すことで、高齢者を無事に発見することを目指します。



地域協力員になるにはどうしたらいいの？

地域協力員としてメールアドレスまたはFAX（ファクス）番号を事前に登録していただきます。

※登録は、福祉保健センター（ほほえみ）で随時受け付けています。



役割は…?

行方不明者が発生した場合…
発生した旨の情報が地域協力員の携帯メールアドレスまたはFAX（ファクス）番号に配信されます

情報を受けた
地域協力員は…



情報の配信は、福祉保健センターより行います。



- 1 日常生活の範囲内で周囲を見回してください。
★例えば★
 - 自宅の周辺を確認する（庭や物置の中で休まれていることもあります）
 - 買い物や散歩など外出時に辺りを見回す
- 2 行方不明者を発見した場合は警察に連絡をお願いします
（電話 6-2151）

具体的な搜索活動をお願いするものではありません

ご負担にならない範囲でご協力ください

徘徊高齢者守れ

鉦路市音別町 行政センター 搜索訓練、職員備え

徘徊高齢者を地域ぐるみで保護する鉦路地域SOSネットワーク事業の一翼を担う鉦路市音別町行政センター（米谷好晃センター長）は21日、音別町内で搜索訓練を行い、職員たちが不測の事態への備えを確認した。昨年に続く二度目、今年も搜索に当たる傍ら、地図上に危険箇所を記入していく作業を初めて実施した。同センターは今後これを集約して町内の危険マップを作製し、搜索などの際に役立てる考え。（高田薫）



行政センター内に設けられた搜索本部で入念な打ち合わせを行う米谷センター長や各搜索班の班長たち

危険箇所、地図上記入も

同センター保健福祉課によると、音別地区の65歳以上の住民は全体の33%

に及ぶなど高齢化が進んでいる。また介護度認定の調査などを通じ、認知症の症状が認められるなど、体の機能が低下で何らかの支援が必要な高齢者が約90人いることを把握している。訓練は、今後徘徊で行方

不明になる人が増えることに備え、関係機関や職員同士の連携強化と、スムーズな搜索活動を行えることを目的に実施。認知症で長時間の歩行が困難な82歳男性が町中心部の自宅から行方不明になったことを想定した。

訓練は鉦路市音別町に搜索を依頼するところからスタート。駐在所からの要請で同センターに搜索本部が設置され、職員約30人が6班に分かれ、同センターから半径約2キロの区域を徒歩で探す作業を行った。

同時に市は防災行政無線で情報提供を呼び掛けたほか、約70人の地域協力員に電子メールを送信して協力を求めるなど本番さながらの実践訓練を展開。行方不明者役の職員を搜索に当たった職員たちが発見して駐在所に連れて行き、無事保護の連絡を一斉に行っていた。

また、搜索に当たった市職員たちは、担当エリアごとに、空き家や住宅と住宅の間、道路から見えにくい

側溝や人が入場所な場所なむ作業れを集活かす
昨年 施したる男性なり、して美

- 厚岸町～水道メーター検針員と協力した見守り体制の構築
- 浜中町～要援護者支援システムを活用した見守り
- 白糠町～生活協同組合コープさっぽろとの協定

発生時の対応だけではない。

地域での「見守り」をどうするか??

SOSネットワークは
地域づくり

見えてきたこと

○保健所の強み～広域な体制作り(警察との協力体制)
情報量？

○市町村の強み～同じ町に住む人との繋がり
町に合ったシステム構築

*一次予防から三次予防まで一体的な取組みをどのように行っ
ていくか？

...広域搜索時の自治体間の連携は？

...SOSネットワークの事業の位置づけ

...認知症の方を支える医療の問題

**地域で安心して老いるために
～ 今 介護家族が願うこと～**

認知症の人と家族の声

認知症の人の声

受診時に医師は・・・

「変わりありませんか」「薬を出しておきましょう」

「今、困っていることはないですか」とは診療が忙しいためか、なかなか聞いてくれない

先の見通しが立たない

不安いっぱい 精神的に支えてほしい

完治する薬がほしい

家族の声

どこに行けばいい？
～医師さがしから



認知症では早期診断が大切と言われるが、

- ・本人が病院に行きたがらない
- ・受診しても画像には出ていないのでわからない
 - …数年経過して中度の認知症と言われる
- ・かかりつけ医と専門医の連携を
 - …長年のかかりつけ医に相談しても「お年でしょう。このままに。」
(幻視で混乱があっても)

北海道認知症疾患医療センター

医療圏の区域

(179市町村)

札幌・後志
3ヶ所
道央
(空知)
1ヶ所
(胆振・日高)
5ヶ所

道北

2ヶ所

道北
2ヶ所

オホーツク

道央

釧路・根室

十勝

1ヶ所

社会医療法人孝仁会
星が浦病院
H26年7月指定
* 精神科病院2ヶ所か
らの支援体制

北渡島檜山

西胆振

東胆振

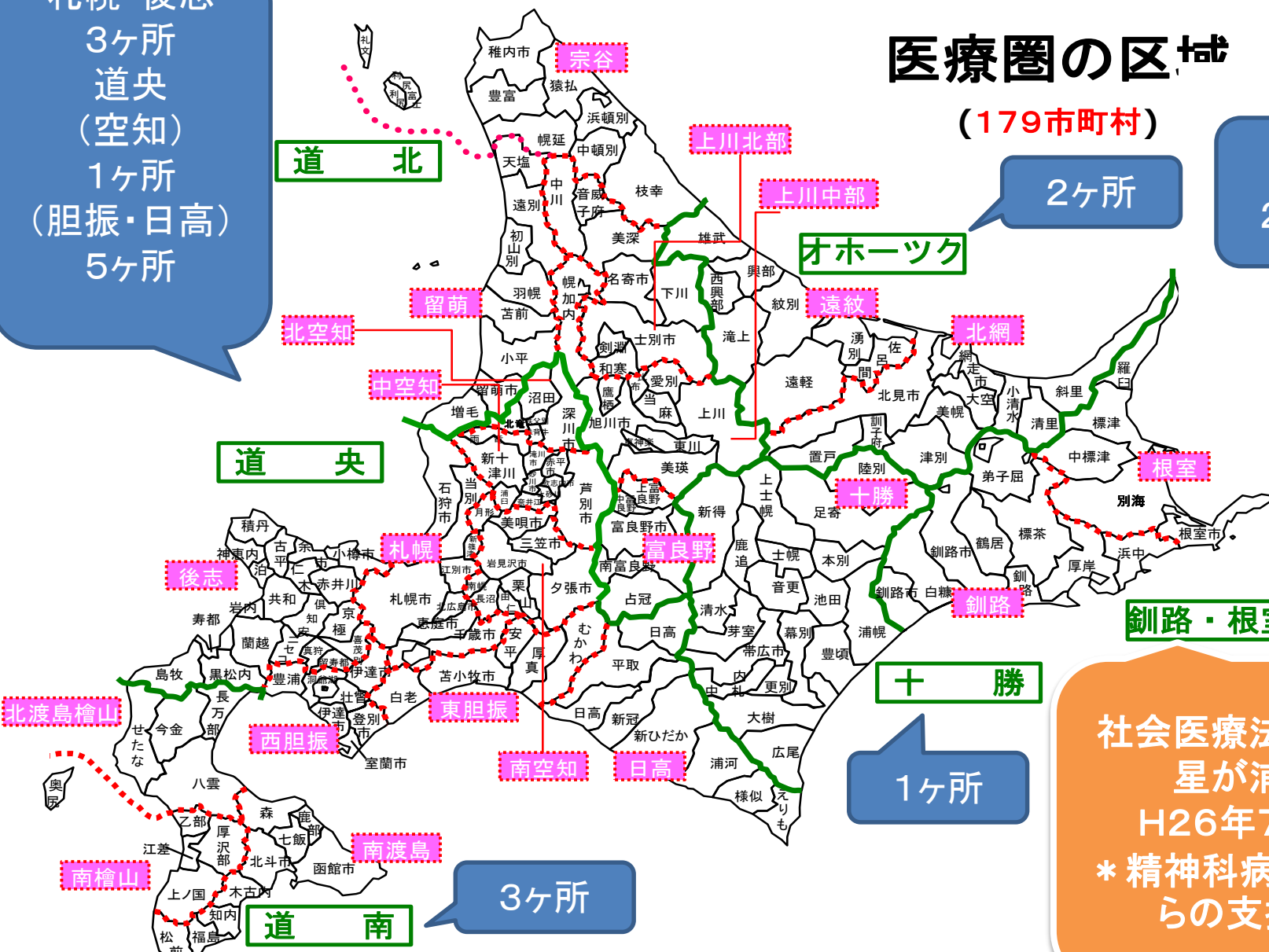
南空知

日高

南檜山

道南

3ヶ所



「釧路地域SOSネットワーク」の20年

市町村の取り組み

北海道釧路保健所／北海道釧路警察協議所

山本 純子、小野 富美、岡本 智子、
佐久間 瑞美、上田 哲弘、舟橋 綾香、
葛西 希美、富川 清純、宍戸 明美、
斉藤しのぶ、加納 則、山口 亮



のめり

認知症の人、認知症の疑いのある人が、徘徊などで行方不明になっている実態を昨年度釧路庁が公表しました。その数は平成25年の1年間に、全市で9607人に達しており、さらに、午明（うらやま）の死亡し、未発見のままの人数は2000人以上という実態が明らかになるなど、大きな社会問題となっています。

釧路保健所管内では、全国に先駆ける4月に、特に認知症の高齢者の徘徊による死亡を防ぐための「釧路保健所が主導」となり、警察署、市町村、釧路地区防犯人を支える会、ハイヤー協会、トラック協会、FMくしろ等

の民間団体とも連携し、認知症の方が行方不明になった際に、ご家族が警察に届け出をし、警察から市町村に情報提供を行い、市町村が捜索の協力を依頼している状態に情報を提供し、行方不明の高齢者を早期に発見、保護するための「釧路地域SOSネットワーク」(以下、「釧路地域ネットワーク」という)を構築しました。

本ネットワークをつくるきっかけとなったのは、2年4月に、9歳の女性が、いつもものように自宅から遊びに出かけたまま帰ってこなかったため、ご家族は警察や近所の人を探し、警察でも届け出を行ったが、認知症であることを見抜いたために「家出人扱い」となり、捜索をしくもらえず、4日口

の朝、自宅から3歩離れた市街地のはずれの道端で、遺体となって発見されました。その後の調べから、この女性がトイレを借りたり、バス停に座っていた姿などが目撃されていたことがわかりました。これを受け、「釧路地区高齢老人を支える会」が、今後このような不幸な事例が起らないよう認知症で徘徊する高齢者を早急に発見するシステムが必ずつくられることを保健所に相談したことが始まりでした。

本ネットワークは設立から20年が経ち、それぞれの市町村が独自のネットワークを構築し、警察から情報提供を受けたあとの捜索の体制づくりや、事前登録制度の導入、徘徊疑訓練を開催するお

と、活動体制を強化していますので、市町村の取り組みを中心に紹介させていただきます。

釧路地域の紹介

釧路保健所管内は釧路市をはじめとした1市6町1村からなり、北近道の東部に位置し、人口約22万人、面積は率約27%と高緯度の進んだ地域です。主産品は太平洋沿岸の水産物、内陸部の畜産物、阿寒湖、摩周湖などの有名な遊漁やラムサール条約指定湿地である釧路湿原などの豊かな自然を牛かした観光産業をもつ魅力のある町です。また、近年は、年間平均気温が7.2度と、夏は冷涼で過ごしやすいため、長期滞在型の観光客をお迎えすること

ご静聴ありがとうございました

